

庁議の概要

開催日：H17.4.4

項 目

1 各部局の取り組み方針・抱負等【各部局から】

内 容

1 各部局の取り組み方針・抱負等【各部局から】

各部局長より、今年度の抱負や取り組みの紹介等を行った。

[政策推進担当]

- ・ 財政状況の厳しい中、これまで以上に全庁での議論、情報共有は欠かせない。中身の濃い庁議にしていきたい。
- ・ 「行動する政策推進」を掲げたい。これまで以上に出しゃばり、煙たがられる存在となりたい。
- ・ 政策官房としての機能の充実
平成15年度に作成した経営方針をフォローアップしていく。
全庁的、横断的なテーマ、また、主たる関わり合いのない案件等について、積極的に捌いていく。
政策アドバイザーを活用しながら、県の政策立案能力をもっと活発化していく。
- ・ 民間との協働（タイアップ）
産業分野などでは、民間の方々のノウハウと人的ネットとのタイアップにより、成果が上がると思われる分野について、関係部局と連携しながら仕組みづくりを行っていく。
- ・ 人口減少、少子・高齢社会への対応
平成16年度に行った中間取りまとめを基に、庁内議論を行い、庁外の方との意見交換も行いながら具体的な方向付けを行う。

[港湾空港局]

- ・ 平成15年度の経営方針に沿って進めていきたい。
- ・ 海上輸送の維持、企業誘致
㈱マリンエクスプレスの京浜航路の廃止と、大阪高知特急フェリー㈱の破産について、ここ1,2ヶ月で一定の方向を見定めなければいけない。
支援の方法など公共交通全般についてどうしていくかについて、庁内で再度議論を重ねて考えなければいけないと思っている。
公共事業の考え方について、港湾の整備については重要港湾が98%の貨物を取り扱っているため、それを中心に進めるとともに、地方港湾にはローカルスペックを導入していく。
地方港湾の管理については、分権・連携室から市町村へ権限移譲候補事務としてあげている。手を挙げてもらったなかから、総務部と今後の方向について調整を行っていく。
- ・ 県民の生命、財産を守る防災対策
ハードとソフトを組み合わせた、総合的な防災対策が必要である。現に土地利用や住宅政策と組み合わせた防災が進みつつある。既に土砂法が改正され土地利用規制ができるようになっており、菜生海岸の災害をうけて、背後の土地利用の誘導や水害に強い家造りを今後指導していくこととなっている。
精度の高いハザードマップを整備していく必要がある。南海地震に関しては、高知市中心に0メートル地帯が拡大することが予測される。現在、都市整備部局において、高知市の低地の地盤高を表示してはどうかということも進んでいる。
海岸については、総合的な土砂管理システムを構築して山から海まで、砂防、ダム、河川、港湾、

漁港、海岸の連携が必要だと考えている。現在研究会を立ち上げ、国、県、各担当部局で研究を進めている。河川の砂利対策ともうまくリンクして進めていかなければならない。

アウトソーシングについて、港の指定管理者の導入について、高知港においては、高知ファズ(株)と高知埠頭(株)を統合していきたいと思っている。

海岸施設などの公物管理については、昨年の政策協議で一定の方向をいただいたので、今後はそうしたことのできる受け皿づくりをしていかなければいけない。仕事の流れを分析した上で、企画、計画、予算、実施設計、施工管理、維持、修繕といった、仕事の流れの中から探していきたい。

[総務部]

- ・ 財政危機への対応をする必要があるが、それをうまく行うためにも、皆さんと一体感を持っていくようにしていきたい。
- ・ 財政は縮小していくが、我々はもちろん県民の皆様のマインドが低下しないように、10年先、20年先、50年先の話しもしていきたい。

[商工労働部]

- ・ 雇用を守り、雇用を作り出す。主役は民間であると思っている。民間企業が元気に、また一つでも民力アップにつながるよう、我々も元気にそのサポートに努めたい。
- ・ 一つ一つ地道に取り組むことを基本としながら、チャレンジ精神を持っている企業と、将来の新しい産業興しにも挑戦できればと考えている。
- ・ 現場無くして企画なし。現場主義の徹底。2本の足で考える部局としたいと考えている。

[健康福祉部]

- ・ 退職後の生活を幸せなものにすることを目標に取り組んでいく。

[企画振興部]

- ・ 部の経営方針は、「市町村と地域を支援する」ということである。
- ・ 16年4月の53市町村が、今回の合併によって17年4月は48市町村に、18年4月には35市町村になる。合併特例法による合併が10市町村でととのった。これにより、全国3,235の市町村数が、18年4月には1,822市町村になる。
- ・ 残る1万人未満の市町村の取り扱いが、大きな焦点となってくる。
- ・ 地域の自立支援では、地域支援企画員の全庁的な支援を願いたい。

[海洋局]

- ・ 漁協財務の建て直しが急務。一漁協構想に全力をあげて取り組んでいく。
- ・ 漁協の競争力をつけるため、黒潮牧場の充実、鯉の融資事業での船の建造など、漁獲高をあげる取組を行う。
- ・ 流通販売対策として、魚の値段・浜値が低い。その部分にてこ入れをして、流通改革を行いたい。
- ・ 黒潮牧場を開放して、釣りのイベントができないかという夢を描いている。

[企業局]

- ・ 四国電力を相手にしての売電事業、工業用水等の利用者の拡大など、商工労働部等と連携を図りながら実施したい。

[病院局]

- ・ 経営改善に取り組んで12年目となる。一定の足場づくりは終わった。これから本格的な経営改善に取り組んでいく。
- ・ 病院間により、リスクマネジメントの対応や病院の機能評価の取組に差があるため、それを埋めていきたい。

[警察本部]

- ・ 運営指針である、「県民とともにある力強い警察～安全で安心な高知県を目指して～」を、いかにして実現させるかである。
- ・ 具体的には、街頭犯罪の抑止や少年非行抑止の総合対策、交通事故防止対策といった8項目の重点目標について、努力目標ではなく、達成目標として8項目に重点的に取り組んでいく。
- ・ 少年問題については、2名の教員を少年補導職員として配置し一定の成果を期待している。
- ・ 交通事故については、昨年多発したが、今年は3月末で大幅に減少した。
- ・ 刑法犯の増加が問題で、全国的に減少傾向にあるなか、高知県は増加傾向にある。この刑法犯の総量を少しでも抑止をすることが、当面の最大の課題である。検挙による抑止も重要であるが、犯罪の生じにくい社会環境の整備を図ることに取り組んでいく。

[競馬担当]

- ・ 平成16年度自場の売り上げが50億円を切るという、大変厳しいなかでの運営であり、赤字を出さないための、給与、賃金などをカットしてきた。その結果、単年度決算では3,500万円以上の黒字が出る見通しである。
- ・ 前年度からの繰越金や、臨時収入があったために乗り切れたが、17年度は大変厳しい運営が続くと思われる。500名を超える競馬関係者がいることや、地域への経済効果も大きいため、できる限り存続させなければいけない。
- ・ 今年度も赤字を出さないシステムで、運営に取り組んでいきたい。

[農林水産部]

- ・ 情報を共有し、部として一体的な組織作りを行う。
- ・ 高知県の農業が厳しい状況は、ここ数年変わっておらず、なお厳しさが増している状況であり、部の経営方針をより強めて実施していきたい。
- ・ 園芸振興の強化、中山間振興、時代の変化に対応した事業展開を行っていく。
- ・ 農業団体と生産者とが真正面から向かい合い、本音の意見交換をするなかで取組を行い、高知県の農業の建て直しを進めていきたい。

[情報化戦略推進担当]

- ・ 情報化の推進では、ITシステムの共同利用のシステム作りのため、県内のIT企業の活性化を目指して、高知県電子自治体推進協議会の活動を強めていきたい。
- ・ 新情報ハイウェイの活用や、ブロードバンド化の推進にも取り組んでいるが、来年10月から地上波デジタル放送が開始されるため、これにより、新たな難視聴地域が出てくる事が予想されており、その解消に努めていきたい。
- ・ 県庁内の情報化については、基幹的システムといわれている財務会計や、人事、給与システムについては、共通基盤化を図っていきたい。
- ・ 現行の汎用機の廃棄に向け、ダウンサイジングを行っていく。
- ・ 各所属に1台ずつある行政端末について維持管理や更新に費用がかかりすぎるため、これをウェブ化して、ひとり1台のパソコンで業務ができるようにしていきたい。

- ・ 効率的な運用を目指した最適化を進めていかなければならないので、協力をお願いしたい。
- ・ 県勢の指標づくりでは、今年は国勢調査の年である。安定した5年毎の統計調査として、正確な指標づくりを進めていきたいと思っているので、協力をお願いしたい。
- ・ 県民経済計算とか、産業連関表は、県内の産業の実態を表した貴重な資料をつくっている。有効に活用していただきたい。

[産業技術担当]

- ・ 高知県の科学技術振興行政の振興と高知県の試験研究機関の機能強化をミッションとして取り組んできた。
- ・ 高知県としてやるべきだけれどやってこなかったこと（隙間業務）を、幾つか見いだしてきている。
- ・ 人と人、人と自然のつながりで、海、山、森の連携の動きがある。京都大学と高知大学がフィールド科学というテーマで連携研究施設を高知県に開設するという方向で検討が進められている。まもなくオープンの予定で、5月12日にはシンポジウムを開く予定である。
- ・ バイオマスの社会システムについて。バイオマスを活用する社会の仕組みを作っていく事に取り組んでいる。4月26日にオーストリア大使館と連携して国際シンポジウムを開く予定としている。
- ・ 科学技術アカデミーについては、外部諮問機関の活動であるが、その中間的な提言を5月25日にもらうことになっている。その過程においてアカデミーが作ってきた、民間の研究の仕組みや地域の方の意見をいただくモニターの仕組み等について紹介していただくこととしている。
- ・ 高知県としての知的財産戦略を作るべきかどうかについて、問題提起をしたい。すでに全国では知的財産の概念づくりについて半分くらいが着手している。知的財産とはいかなるもので、産業技術振興にどう活かしていくかを深めながら、最終的にやるかどうかについて検討していきたい。

[監査事務局]

- ・ 監査業務は厳正に、過ちの摘発に終始するのではなく、指導や監督にまで進められないかと思っている。
- ・ なぜ問題事例が起きたのかの元の原因を探っていきたい。

[教育委員会]

- ・ 土佐の教育改革も残りの2年で10年という区切りの年を迎える。区切りの年には一定の総括をしなければいけないと考えている。
- ・ 土佐の教育改革は、子どもたちが主人公という理念、開かれた学校づくりのシステムといった方法論は間違っていないと思うが、取組のかすがいである教育現場と教育行政の信頼関係が無いと改革のかすがいが効かないとの思いで、信頼関係づくりに全力をあげてきた。
- ・ 不登校を減すとか、中途退学を数字上減すなど、データで現れる成果を求めるものではなく、高知県の教育課題を包括的に解決する改革を、批判を浴びても、王道を追求していきたいと考えている。

[出納局]

- ・ 経営方針は、県政の経営方針に基づき、出納局として自立し、県庁が「県民と正面から向き合う」事ができるように全部局と連携を強め、適正で効率的な会計事務を推進することである。
- ・ 出納局の役割は、3つ打ち出している。

研修・検査・指導をより厳正に行うことで、会計事務に対する職員の認識と所管課の責任意識を高めること。

公金が、適正かつ効率的に保管、運用、支出されるように常に自らが問題意識を持って行動すること。そのことが間接的に県民サービスにつながることを、助言・指導する。

組織の力を発揮するためには、個人の資質の向上に努めるとともに出納局が一体となって検査等に当たることで会計事務の適正化に取り組むことが必要であり、その結果として全庁で会計のトータ

ルバランスを生み出していく。

- ・ 今、会計事務の問題が増加しているときであり、こういうことを心して実施していく事としているため、各部局のご協力をお願いします。

[危機管理担当]

- ・ 南海地震対策は、昨年度作成した南海地震に備える基本的な方針に基づき取り組んでいくとともに、今後新たな知見や国の方向、課題等が出た場合、この方針のローリングをしていきたい。
- ・ 今は、調査から実行にシフトしていく時期であり、具体的には、市町村に対する自主防災組織の結成の働きかけを引き続き行う。
- ・ 5月に公表が見込まれている、津波避難ビルのガイドラインを活用した津波避難ビル指定に向けた取り組みを行っていきたい。
- ・ 危機管理対応にあたっては、平成15年度までは、台風や集中豪雨など異常な自然現象を対象とする災害対策本部のみの対応であったが、平成16年度当初には、県民の命、身体、財産の保護等を対象とする危機管理本部、また、今回さらに、武力攻撃や災害や緊急対処事態における災害等を対象とする保護対策本部等の設置も決められた。しかし、実際には、可能性の最も高いのは、災害対策本部の設置であろうと思われる。
- ・ 危機管理に、空振りも許されても、見逃しは許されない。災害対策本部等の設置も、空振り覚悟で召集もしたいと思うのでよろしくお願いする。

[土木部]

- ・ 平成13年度から、地域マネジメント機能の強化として、政策形成能力向上、管理能力の向上、循環型社会への取り組みの3つのテーマを決めて実施してきた。
- ・ こうした中で、経営品質の取り組みについて、所属や職員が自らが目標を設定し、その情報共有を行うことにより、一定の成果に結びついている。
- ・ 本年度は若干見直しを行い、「地域に根ざした土木行政の推進」としている。
- ・ 一つ目は、政策形成能力の向上。極めて限られた財源を有効に活用するためには、地域の実情にあった施策を展開していくことであり、地域における社会資本のあり方について引き続き検討を行っていく。今年度は、ある程度の成果を出さなければいけないと思っており、何に重点を置き、そして推進していくかを考えていくため、より、地域の皆様、市町村、他部局との意見交換を行い、連携を持ちながら事業を進めていきたい。また、効果的な事業を進めるとともに、住民の力も借りながら河川や、海岸等の維持管理業務を推進していきたい。
- ・ 二つ目は、組織の改善であり、引き続き行政経営の品質の向上に取り組んでいきたい。仕事を進める上で、目的は何か、どういうことで何時までにやっていくのかという課題を共有しながら、翌年、今年度の反省を目標にしていくという形を作り、事業の継続性や効果を高めていきたい。
- ・ 出先機関の再編が今年度の大きな課題である。単にスリム化ということではなく、災害対応能力を向上させながら出来るだけ、サービス水準を落とさない再編に努めていきたい。
- ・ アウトソーシングについては、建設生産管理システムのあるべき姿を追求する中で対応していきたい。
- ・ 三つ目は、発注者体制の充実。今年1月末に提言をいただいた新たな入札制度の着実な推進、そして評価、改善を繰り返し行っていく。
- ・ 技術力の向上については、自らの技術を向上させるため、独自に職員の研修制度を設け実施している。
- ・ 目標を掲げても現場にはなかなか浸透しない。所属長自らが職員と対話しながら、その目標を共有し、12月には検証し、次の目標につなげている。平成17年度の目標も継続している。そうすることで目標の達成につながると考えている。

[文化環境部]

- ・ 資源循環型社会の先進地を目指す県民がいきいきと暮らせる県づくりを経営方針に取り組んでいる。
- ・ 最近のできごとをひとつ紹介したい。高知大学の医学部で外国から来た学生を助成しているある女性から、助けて欲しいとの連絡があった。内容は、不要となった中央病院のベッドの搬出に関する件で、そのベッドをインドネシアの病院に運びたいが、31日までに搬出しなければいけないが搬出することもできないし、置くところもないとの相談であった。病院等の協力によりしばらく置いてもらえることになったが、ある職員が、置くだけではダメだ。インドネシアに運ぶこともしなければということで、2～3日の間に送る手続きまですることが出来た。私達の仕事は、県民の方とともに動くことが経営方針である。専門性の高い人と仕事をしており、その人たちの専門性にかなうことは出来ないが、その人たちの困ったときに頼られたり、信頼される取り組みが出来ることが続けられることが大事。
- ・ 女性であることで、今回たくさんの方からの激励をいただいた。動く男女共同参画として、仕事を進めていきたい。

[森林局]

- ・ 県内の森林の広域的な機能を保全し、意識を高めること、産業面として林業の振興を図ること、森林そのものと、森林資源を含めた活用と、それを含めて多面的に研究開発し、活用を図ることを目標に実施しており、それを着実に進めていくことが大切だと思っている。
- ・ 地球の温暖化防止対策について、京都議定書が発効され何とか動き出した。日本は森林吸収源に大きな重みがかかっており、厳しい状況にあるが、環境と経済を両立させ、企業益、国益、地球益というようなものを求めて、新しい森林のビジネスが期待されている。それに関連して国としては環境税の問題も検討されている。そういうことを視野に入れながら、高知県としてたくさんある資源を活用していけるように、検討していきたい。
- ・ 今中山間等を見るときに、人を育てる社会づくりのシステムが最も身近な問題だと思う。そういうところにも目を配りながら努力をしていきたい。それには、各部局との共同と連携が欠かせないため、よろしく願いたい。